

技 第 3 0 4 号
建 不 第 5 5 9 号
令 和 3 年 8 月 3 日

各建設業関係団体の長 様

千 葉 県 県 土 整 備 部 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等を実施すべき
区域の変更及び期間の延長（令和3年7月30日）に伴う工事
及び業務の対応について

このことについて、令和3年8月2日付け事務連絡で国土交通省不動産・
建設経済局建設業課長から別紙1のとおり通知がありましたつきましては、
本県においては、別紙2のとおり取り扱うこととしましたので、貴団体にお
きましても御理解と傘下会員への周知をお願いします。

県土整備部
技術管理課企画調整班 043-223-3442
建設・不動産業課契約・審査班 043-223-3116